

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十四番三浦一敏君。

〔二十四番 三浦一敏君登壇〕

○二十四番（三浦一敏君） 日本共産党の私、三浦でございます。ただいまから、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、大雨被害と堤防決壊についてでございます。

このテーマにつきましては、地元の佐々木功悦議員が一般質問で取り上げましたが、私も加勢する意味で、幾つか質問します。

七月十五日未明から降り続いた記録的大雨によって、県内各地で大きな被害が出ました。涌谷町、美里町の名鱈地区の水田は、最大で八月十日までの二十五日間も水につかってしまった。この被害を決定的にしたのが、十六日午後二時半頃、JR石巻線と交差する手前の、出来川堤防の決壊であります。江合川が危険水域となり、出来川に逆流するということで明治水門を閉鎖して、二時間後に決壊したとのことです。私も、現地を何度か視察し、住民から話を伺いました。決壊箇所近くの鳥谷坂の方は、「床上四十センチまで浸水し、畳数十枚を処分し、農機具も全部駄目になった。家の修繕費も相当かかった」。決壊した箇所は、JR鉄橋の少し手前の未整備の土のうを積んだ堤防です。

そこで伺います。堤防が二十七メートル決壊した要因を、どのように分析しているのでしょうか、お答えください。本復旧は、いつまでに完成の見込みなのか。また、現地を見て驚いたのですが、出来川のかなりの部分——特に決壊したところから江合川の下流部分に支障木が生い茂り、土砂の堆積もひどいものです。専門家の調査でも指摘されていますが、どう対応を考えているのか、お答えください。涌谷町、美里町にまたがる二百五十ヘクタールのうち、百九十二ヘクタールが浸水した遊水地の稲作ですが、石巻市河南地区の農家の七十八軒の方々も耕作しています。八月四日の河北新報県内版によれば、ポンプ増設については「台数を増やしても効果があるのか不透明」と、県が慎重姿勢を示すと報道されています。農家の方々は、冠水した田んぼを眺めて、水が一日も早く引くのを待っていたのです。私はこの記事を見て愕然としました。そもそも県では、自前の大型排水ポンプやパッケージ型排水ポンプは、何台所有しているのでしょうか。以前にも聞いたかと思いますが、石巻市では数年前の水害被害の教訓から、十基の

ポンプと五基の発電機を、約一億円で用意しました。台風や線状降水帯も度々発生していますから、国土交通省頼みではなく、緊急時に使用できる排水ポンプを、県もこの際確保しておくべきではないでしょうか。知事の決断を求めます。いかがでしょうか。

鳥谷坂のただ一か所の排水機場が水没し、現在は、北上川下流河川事務所の水中ポンプで対応している。関係者からは、一刻も早く再起動してほしいとの声が出ていました。県の決断で災害復旧工事の看板が掲示され、工事が始まりましたが、本格復旧の完成時期と、排水能力は現在の毎秒二・七五トンからのくらしいに拡大される見通しなのか、お答えください。

水が数日で引いたところの稲は十分持ち直しているものの、三週間以上も水に浸ったところは、一面茶褐色で全滅。また、ひどいところは、サギやカラスの餌場になっている。収穫が期待できる田んぼの草刈りをしていた、石巻市のAさんに話を聞きました。「米専業農家で七町歩耕作している。三年前にも出来川が越流し被害が出た。米価が下落し、今度は水害と、踏んだり蹴ったりだ。今の農機具が使用できなくなれば、買換えは無理なので辞めるしかない。我々にも支援してほしい」と訴えられました。農作物被害の出ている農家へ、次期作を種のみだけでなく園芸並みに、せめて肥料だけでも支援すべきと思うがどうか。また、法人や大規模農家だけでなく、やる気のある米作りの個別農家にも、農機具補助を市町と協力しぜひ具体化すべきと思うが、伺います。

また、美里町笹館地区に出来川の越水が大量に流れ込み、住宅十二棟が浸水し、六世帯十一人が救助される事態となりました。床上浸水数十センチから一メートル以上も冠水しました。やはり町の排水ポンプが水没し、被害が拡大した。住めないので転居した方や、二百万円以上もかけてリフォームした方もいる、同地区の越水防止対策を早急に講ずるべきと思うが、答弁を求めます。

笹館地区も含めて、全壊世帯は全県で三世帯、大規模半壊は四世帯、中規模半壊は二十一世帯あります。ところが、国の被災者生活再建支援制度の対象にならず、県独自の恒久的な制度もないために、これらの被災世帯への支援金はありません。せめて、昨年と今年の福島県沖地震と同様に、県独自の恒久的な支援制度をつくり、救済すべきです。全額県が仮に負担しても、最大四千万円で済みます。知事の決断を求めます。

また、一部損壊世帯は九百八十五世帯あり、全体の八割にもなります。県独自で、

一部損壊世帯への支援策を講ずるべきです。併せて伺います。

次に、原発再稼働と次世代型原発の開発について、伺います。

原発は制御できないエネルギーであることは、福島第一原発事故で実証されているにもかかわらず、岸田内閣は八月二十四日、次世代型原発の開発と建設を検討する方針を打ち出しました。また、これまで再稼働した十基の原発に加え、新たに女川原発など七基を再稼働し、原則四十年とされてきた運転期間の延長も指示した。原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟会長の吉原毅さんが、九月二十四日の新聞で「老朽化した原発の原子炉が強い放射線にずっとさらされ、十年二十年と浴び続けると、もろくぼろぼろになるのは機械金属の常識では当たり前の話。それを再稼働してしまうのは恐ろしいことです」と述べています。これは、福島第一原発事故以来、原発の新增設と建て替え――リプレースを想定しないとしてきた従来の方針を大転換する暴挙であります。また、運転期間の延長は、国会審議を経た法令改正が必要で、首相の一存では決められません。国民的議論を無視して行われたことも、大問題であります。ウクライナ侵略を口実に、エネルギー危機に対応するために原発を推進することは、もつてのほかであります。核のごみ、負の遺産をそのままにして、次世代型原発を検討するという政府方針について、知事はどう考えているのか、所見を伺います。

また、知事は、記者会見で「原発は有力なエネルギー源」と発言しているが、老朽化した原発を、四十年としてきたものを二十年延長し、今度は更に二十年引き延ばして、八十年も運転可能とすることについて、何の疑問も持たないのでしょうか、お答えください。

更に、二〇二〇年二月二十六日、原子力規制委員会は女川原発二号機の合格を出し、知事も県民世論の反対を押し切って、同年十一月十一日に地元合意を表明した。ところが、東北電力は、二号機の圧力抑制室の耐震補強が必要となり、対策工事を二〇二三年十一月まで延長すると発表した。サプレッションチェンバの耐震補強工事は、これまで経験したことのない工事と言われています。これは何のための、どういう工事なのか説明していただきたい。知事が県民の反対を押し切ってゴーサインを出してから後になって、これは不十分でしたと国や東北電力に言われて、重要な補強工事を実施することを、議会と県民にどう説明するのか、お答えください。

この際、女川原発の安全性について、原子力規制委員会や宮城県独自の女川原子力発電所二号機の安全性に関する検討会を再度開いて、東北電力から説明を受ける必要があるのではないですか。違いますか、伺います。知事が急いで地元合意を出した責任をどう考えているのか、答弁を求めます。

私がさきの二月議会で一般質問した、福島原発二号機の問題点。一つは、可燃性ガスが発生した水素ガス爆発が、より威力を増して上空まで巻き上げたメカニズムの解明について。二つ目は、水素爆発が最上階の五階で起きていたと思われていたが、実は四階で最初に発生したのではないかという、この二つの疑問です。原子力規制委員会では、これらの疑問を解明するために実証実験を指示したとのことですが、新しい情報は何か届いているのでしょうか、お尋ねします。もし新知見が出れば、女川原発二号機の更なる追加工事が出てくる可能性があるということですね、伺います。

最後に、女川原発の想定地震動について、改めて伺います。

女川原発は一九七九年着工しましたが、最大地震動は二百五十ガル。それが二〇〇五年八月の宮城県沖地震で二百五十一・二ガルを記録し、その後、全国の見直しで五百八十ガルに改定。ところが、二〇一一年三・一一東北地方太平洋沖地震で五百六十七・五ガルを記録し、今度は基準地震動を千ガルに見直し、今日に至っています。問題は、本当に千ガルで大丈夫なのかということです。二〇〇七年七月十六日に発生した新潟県中越沖地震はマグニチュード六・八、最大震度六強。原発最地下部では千ガルを越し、岩盤部では一号機から四号機が二千三百ガル、五号機から七号機は千二百ガルにもなつたと言われています。また、皆さん、大手住宅メーカー三井ホームの耐震設計は、五千百十五ガルなのです。住友林業は三千四百六ガルを基準にしています。二〇一四年五月、関西電力大飯原発運転差止め判決を出した福井地裁の樋口英明裁判長は、基準地震動の根拠を、厳しく批判したのです。知事は、この指摘をどう受け止めているのか、お答えください。

次に、統一協会と政治家、行政の関係について伺います。

安倍元首相の銃撃事件の背景となった統一協会は、二つの顔を持っています。一つは、霊感商法や集団結婚式などで甚大な被害を出している、反社会的カルト集団の顔。もう一つは、統一協会と表裏一体の政治組織国際勝共連合をつくり、反共と反動の先兵

を務めてきたことです。長年統一協会を研究し追及してきたジャーナリストの柿田睦夫氏によれば、一九五四年に韓国で教団が設立され、一言で言えば反社会的カルト集団として聖書の教典をねじ曲げ、キリスト教会系の宗教を装いながら集団結婚式を血統が文鮮明によって清められる儀式と位置づけるものです。また、教えの一つが、万物復帰。この世の財は全て神のものであり、文鮮明に復帰させることは善であるという教えです。それが人をだまし、靈感商法で金集めをする手口です。また、二〇〇七年発刊のガイドブックでは、先祖が地獄で苦しんでいるとして、何と縄文時代まで遡り、先祖を解放するためと称して、信者から多額の献金を集めています。一九六七年、韓国で文鮮明と笹川良一、児玉誉士夫、岸信介元首相らが集まって、勝共連合の日本導入を決めたのです。その後、この流れは、安倍晋太郎、そして安倍元首相らに引き継がれてきたと言われています。感想を含め、統一協会の反社会的行為について、知事の所見を伺うものです。

共同通信の九月十七―十八日の最新世論調査によれば、岸田内閣の支持率は四二・二％と、八月の前回と比べ一三・九％も下落し、内閣発足以来最低となった。特に自民党が統一協会と党所属国会議員の関係を公表した対応では、十分ではないとの回答が八〇・一％にもなった。毎日新聞の世論調査では、内閣支持率が二九％、不支持が六四％である。これは、統一協会や国葬、円安物価高に、国民の不満があらわれたものと言えます。知事は、七月二十五日の会見で、自分と統一協会の関係はないときっぱり否定しました。しかし、何度も言いたくはないが、知事就任直後の統一協会関連イベントに、祝電を打った事実があります。仙台市内のホテルで開かれ、宮城県知事として紹介されたものです。同じ時期に、福岡では、韓日男女二千五百組の集団結婚式が開かれています。結局、幾ら弁解しようと、客観的に宮城県知事として統一協会の関連団体に賛同・連帯を表明し、お墨つきを与えた責任は免れないと思うが、いかがでしょうか。

また、九月六日に、当県議団として、県と関連団体との関係の調査を申し入れましたが、進展しているのか伺います。

もう一つ気になることがございます。ある新聞社の取材で、統一協会が全国の消費生活センターを回り、相談内容の報告を求めていることが判明しました。県の消費生活センターに聞いたところ、特定業者からの問合せは、あったかどうかも含め言えないとの回答でした。統一協会からの問合せはきっぱり拒否し、県民には事実を知らせるべき

と思いますが、答弁を求めます。

九月の共同通信のまとめによると、統一協会と百四十六人の自民党国会議員に接点があったと報道されています。結局、九月三十日現在、統一協会側と接点があった自民党国会議員は、百八十人になりました。萩生田政調会長や山際経済再生担当大臣などは、週刊誌などでも度々取り上げられ、渦中の細田博之衆議院議長と統一協会との関係にも注目が集まっています。宮城県選出では、西村明宏大臣、土井亨衆議院議員、伊藤信太郎衆議院議員、櫻井充参議院議員の名前が出ています。特に土井衆議院議員は、九月十二日のミヤネ屋、翌日の民放テレビで、教団の動画サイトに大々的に取り上げられました。統一協会のイベントに五回も出席し、「真のお母様、韓鶴子様。この世界の混乱を收拾し統治できる方は韓鶴子総裁のみと確信してやみません」。よくぞここまで言ったものです。ところが、教団主催の出席も記載なし。報告調査も極めて不十分と言えます。土井衆議院議員は、二〇一七年七月の統一協会系の全国的イベント、ピースロードの東北実行委員長を務めています。写真を見ますと、自民党県議会議員が何人か参加しています。世界平和のための韓国と日本を海底トンネルで直結することを実現する機運を盛り上げるために、七月から大々的に二か月間かけて自転車で全国を回るものです。この日韓トンネルは、統一協会の創立者文鮮明が一九八一年にぶち上げ、金集めの絶好の口実にしようとするものです。私たち党県議団の調査によれば、二〇一七年、全国制覇の日韓トンネル推進会議として、四十七都道府県で設立大会が開かれ、宮城県では二〇一七年十二月三日、日立システムズホールで大規模に開催。反共政治団体の梶栗正義勝共連合会長が講演、自民党県議が議長になって推進することを決定。設立大会前の同年六月には、唐津のトンネル掘削現場を、自民党県議五人で、政務活動費を支出し視察していたのです。九月四日の朝日新聞アンケートによれば、全国の県議会議員で統一協会と何らかの接点があったのは、自民党県議会議員二百三十九人に上ることが分かりました。統一協会、勝共連合が、地方議会にまで影響を広げている実態。これも大変なことです。知事は、国会議員や県議会議員と反社会的カルト集団としての統一協会との関係について、どのような認識を持っているのか、お答えください。

私が石巻市議会議員になる前の三十歳頃、統一協会の高価な壺や高麗人参茶、押売の被害が地元で次々に発生しました。クーリング・オフを活用して契約を解除し、宣伝

カーで被害防止を訴えて回りました。今思えば、随分戦闘的だったものです。その後、統一協会も手を変え品を変え、巧妙に靈感商法を繰り広げてきたのです。県として、被害者救済と、統一協会に関する相談窓口の設置、信者二世の生活相談やカウンセラー対策など、実績ある弁護士や専門家の力を借りて立ち上げるべきだと思うが、答弁を求め、壇上での質問いたします。御清聴ありがとうございました。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 三浦一敏議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱二点目、原発再稼働と次世代型原発の開発についての御質問にお答えいたします。

初めに、次世代型原発に関する国の方針についてのお尋ねにお答えいたします。

地球温暖化への対応は、全世界共通の喫緊の課題であり、また、昨今の電力需給の逼迫や資源価格の高騰は、国民の社会経済活動に、大きな影響を及ぼしております。こうした状況を踏まえ、国では、我が国におけるエネルギーの安定供給の再構築に向けた、中長期の対応について、年内を目途に検討を進める予定であると承知しております。県としては、今回の検討の必要性について理解をしているところではありますが、原子力発電を含むエネルギーに関する方針は、エネルギー政策上の中長期的な観点から、国において総合的に判断されるべきものと認識しております。福島第一原子力発電所の事故以降、原子力発電の活用を心配に思われる方々もおられますので、国においては、様々な意見をしっかりと受け止めるとともに、国民の理解を得るよう、取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、原子力発電所の運転期間の延長についての御質問にお答えいたします。

現在、国においては、エネルギーの安定供給の再構築に向け、あらゆる選択肢を排除することなく、原子力発電所の運転期間の延長など、様々な観点から検討を行っております。また、全国知事会では、今年八月に、原子力発電所の運転延長について、具体的な手続を明確にした上で、安全性の確認だけではなく、エネルギー政策上の重要性や必要性等を十分に考慮し、責任を持った判断をするとともに、国民及び地方公共団体に

十分に説明し、理解を得るよう取り組むことを提言したところであります。県といたしましては、知事会からの提言などを踏まえ、国が主体的に責任を持って、国民の理解を得るよう、取り組んでいく必要があるものと認識しております。

次に、大綱三点目、統一協会と政治家、行政の関係についての御質問にお答えいたします。

初めに、統一協会の活動についての認識についてのお尋ねにお答えいたします。

当該団体による霊感商法等の行為が社会的に指摘されていることについては、報道等で承知しておりますが、当該団体は国が所管しており、県としては、引き続き、国に對し必要な協力をしてまいります。

次に、祝電を打つたことに対する私の責任についての御質問にお答えいたします。

私は、統一協会及び関連団体とは一切関係はなく、そのことで、私に何らかの責任があるとの御指摘には当たらないものと考えております。

次に、国会議員や県議会議員と統一協会との関係についての御質問にお答えいたします。

政治家は、国民や県民の負託を受け行動するべきものであり、一般的に、その活動において、どのような団体等とお付き合いをされるのかは、個々人の判断によるものだと考えております。

次に、統一協会に関する対応についての御質問にお答えいたします。

国では現在、関係省庁横断により、当該団体への対応として、合同電話相談窓口を開設しており、県といたしましては、国に対して必要な協力をしてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 総務部長志賀真幸君。

〔総務部長 志賀真幸君登壇〕

○総務部長（志賀真幸君） 大綱三点目、統一協会と政治家、行政の関係についての御質問のうち、県と関連団体との関係に係る調査についてのお尋ねにお答えいたします。

統一協会の関連団体とされる団体についての御指摘はございますが、県として、こうした団体と統一協会との実際のかかわりの有無を把握することは困難であります。ま



た、県が法令等の規定に基づき様々な団体と関わりを持つ中で、違法性を有する等の特段の事情がない以上、本県に限らず、特定の団体を対象として、予断を与えるような調査を行う必要はないものと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

〔復興・危機管理部長 佐藤達哉君登壇〕

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 大綱一点目、大雨被害と堤防決壊等についての御質問のうち、県独自の支援金制度の創設と、一部損壊世帯への支援策についてのお尋ねにお答えいたします。

災害が頻発化、激甚化する中で、被災者の生活再建は重要な課題と認識しており、県では、被災者生活再建支援法が適用された昨年二月と今年三月の地震災害において、法による支援の対象外となった方々に対し、費用の半分が特別交付税として措置されること等も踏まえ、独自に法と同等の支援を行っております。独自支援の実施に当たっては、財源の確保が前提となりますが、今回の大雨災害については、現時点では同法は適用されておらず、実施は難しいものと考えております。また、一部損壊世帯に対する公的支援については、現行の法制度で想定されている支援の範囲を超えるものであり、国による検討、制度改正等を経て、実現されるべきものと考えております。

次に、大綱二点目、原発再稼働と次世代型原発の開発についての御質問のうち、女川原子力発電所二号機の耐震補強工事の内容と、議会や県民への説明、安全性に関する検討会開催の必要性、拙速な同意への責任についてのお尋ねにお答えいたします。

この工事については、東北電力からは、格納容器内の圧力が上昇した場合などに冷却して圧力を下げるサプレッションチェンバの耐震補強工事であり、本体や内部の構造物に補強部材を取り付けるものと伺っております。この工事は、従来から設置変更許可申請書に記載されていたもので、令和元年十月に開催した第二十回女川原子力発電所二号機の安全性に関する検討会において、既に東北電力から説明を受けております。今回の工事期間の延長は、昨年十二月、原子力規制委員会から工事計画認可を受け、工事全体の工程を詳細に見通せる状態・状況となったことを踏まえ示されたものと伺っており、同意の判断や手続は適切であったものと考えております。

次に、福島第一原子力発電所三号機建屋の水素爆発に関する実証実験の状況と、追加工事の可能性についての御質問にお答えいたします。

今年四月から、原子力規制庁の作業チームが、原子炉建屋の水素防護に関する検讨会や、各電力事業者へのヒアリング等を行っていることは承知しております。実証実験の状況については、現時点では示されておりませんが、引き続き、情報収集に努めてまいります。また、新しい知見が得られた場合には、規制に向けた検討がなされるとの方向性が原子力規制委員会から示されていることから、追加工事の可能性について、その動向を注視してまいります。

次に、原子力発電所の基準地震動が、一般住宅よりも低く想定されていることを批判する意見への受け止めについての御質問にお答えいたします。

基準地震動は、電力事業者において、原子力施設ごとに、その周辺で過去に発生した地震を基にして、より厳しい基準となる震源や地震動の継続時間を想定して算出したもので、原子力規制委員会において、最新の科学的・技術的知見を踏まえ審査されたものと考えております。女川原子力発電所の基準地震動については、東北地方太平洋沖型地震、宮城県沖型地震などを考慮しながら、より厳しい条件で設定したもので、原子力規制委員会が審査し許可したものと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 環境生活部長佐藤靖彦君。

〔環境生活部長 佐藤靖彦君登壇〕

○環境生活部長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、統一協会と政治家、行政の関係についての御質問のうち、消費生活センターにおける問合せ対応についてのお尋ねにお答えいたします。

県消費生活センターでは、消費生活相談において職務上取得した個人情報及び事業者情報については、個人情報保護条例及び情報公開条例等を踏まえて定めた消費生活情報取扱要領に基づき、法令に定めのあるときなどを除き、外部に提供してはならないこととしております。したがいまして、当該団体からの問合せに回答することはございません。なお、当該団体関係者による相談窓口への訪問については、先月二十九日に、消費者庁から、全ての都道府県への訪問が確認されたと公表されております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱一点目、大雨被害と堤防決壊等についての御質問のうち、鳥谷坂排水機場の復旧工事の完了時期と、排水能力の見通しについてのお尋ねにお答えいたします。

鳥谷坂排水機場は、地域における重要な排水機能を担っていることから、施設管理者である涌谷町土地改良区の要請を受け、県が事業主体となり、災害復旧事業を進めることとしております。既に応急仮工事により仮設ポンプを設置して、排水機能を確保したほか、本格的な復旧についても、来年度中の完成を目指して取り組んでまいります。また、復旧は単なる原形復旧とするのではなく、止水壁の設置や電気設備の高位部設置などの、再度災害防止に向けた浸水対策も、災害復旧事業により併せて実施できるよう国と調整をしているところです。加えて、排水能力の増強についても国に要望しております。なお、復旧に当たっては、施設管理者としっかり連携を図りながら取り組んでまいります。

次に、冠水被害に遭った稲作農家の次期作支援についての御質問にお答えいたします。

今議会に提出しております農作物浸冠水害緊急対策費は、今回の大雨により被害を受けた農業者の営農継続を支援するものであり、水稻と大豆については、次期作付に必要な種子の購入経費を支援することとしております。水稻と大豆については、農業共済や収入保険の加入率が高いことから、過去の被災時においても同様の支援内容としてきたところです。農業は、気象条件等の影響を受けやすいため、農業者自らが、それぞれの経営内容に合った保険制度を利用して、リスクに備えることが基本となりますが、今回の事業を活用することで、安心して営農を継続していただけるよう、県としても、被災した農家に寄り添った支援に努めてまいります。

次に、個人経営農家に対する農業用機械の支援についての御質問にお答えいたします。

農業・農村の持続的発展のためには、地域農業を支える多様な人材を確保・育成し

ていくことが必要であると考えております。このため、県では、国庫補助事業の対象から外れる家族経営体等が、例えば水稻の新技术導入の取組等を実施する場合に、機械等の導入支援を行うみやぎの農業多様な人材活躍推進事業により、市町村と連携し支援を行っており、要件に合致すれば被災農業者も活用できます。県といたしましては、地域の持続的な発展に向け、経営規模の大小にかかわらず様々な農業者が活躍できるように、引き続き取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱一点目、大雨被害と堤防決壊等についての御質問のうち、出来川の堤防の決壊した要因と復旧工事の完了時期、支障木や堆積土砂への対策についてのお尋ねにお答えいたします。

出来川については、七月の記録的な短時間降雨に伴い、急激に水位が上昇したため、堤防の未改修区間において、漏水や局所的な越流により堤防が侵食を受け、天端へ設置していた大型土のうが流出したことが、決壊に至った要因であると考えております。復旧に当たっては、被災箇所をはじめ、未改修となっているJR石巻線上下流部の早期整備が重要であることから、現在、JR東日本と協議を進めており、本格的な工事に向け、今月より鋼矢板による仮締切りに着手することとしております。また、管理区間の江合川合流部にある明治水門からJR石巻線の区間においては、早急に流下断面の確保を図るため、支障木の伐採や堆積土砂の撤去を実施する予定です。県といたしましては、沿川の皆様が安心して暮らせるよう、一日も早い完成に向け取り組んでまいります。次に、緊急時に使用する排水ポンプを確保すべきとの御質問にお答えいたします。

県では、一部の土木事務所において小型の排水ポンプを所有しておりますが、大規模な浸水被害が発生した場合は、国土交通省や建設業協会との協定に基づき、排水ポンプ等を要請することとしております。今回の大雨では、多くの地区で浸水が発生したため、一部の地区については、排水ポンプの手配に時間を要するなどの課題がありました。県といたしましては、激甚化、頻発化する大雨に伴う浸水被害に対応するため、今回の事象を検証し、市町村や関係団体と意見交換を行いながら、災害時における支援体

制の強化などについて、検討してまいります。

次に、笹館地区の越水対策についての御質問にお答えいたします。

七月の大雨で越水した美里町笹館地区については、現地調査の結果、既設護岸の天端の高さが上下流と比較して低いことを確認したことから、応急対策として、先月末までに、河道内の支障木伐採や堆積土砂撤去を行い、流下断面の確保を図ったところですが、県といたしましては、現在詳細な調査を行っており、美里町や地元の皆様の御意見も伺いながら越水対策について検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） ほんのちよつと前向きな答弁もありましたが、全体としては、想定以上に後ろ向きな回答だったなあというのが感想でございます。

まず、出来川問題についてお聞きいたしますが、この鳥谷坂の排水ポンプの問題については、国との交渉を見守るということになるのですが、これは県の責任でやるということとは言っておりますけども、排水能力のアップの問題。国と協議はしているのだけど、最終的には国との交渉があるからちよつと言にくいのかもかもしれませんが、その辺は、最後は県の責任で見通しを立てるといふふうに理解してよろしいですか。

○副議長（外崎浩子君） 農政部長宮川耕一君。

○農政部長（宮川耕一君） 名繕沼の排水の問題でございますけれども、一つは、やはり最近の豪雨災害の頻発化、激甚化というものに対応した配水路の確保というのが大事になってくると思っております。その中で、実は名繕沼地区については、鳥谷坂排水機場だけではなく、青木川のほうに――地区の中央部を流れておりますけれども、こちらに自然排水ゲートを設けることで、排水性がかなり改善するのではないかとというような話も、地元である涌谷町のほうからいただいております。そういったことを含めて、総合的に浸冠水の時間が短くなるような対応を検討したいと思っております。その中で、最終的にポンプのほうの能力がどの程度必要になるかというのがまた変わってまいりますので、そこを踏まえながら、国と調整して必要な能力は確保したいというふうに考えてまいります。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 分かりました。

それで、私なりに考えてみたのですが、今回のような堤防決壊が、もちろん度々あってもらっては困るのだけど、やはりその明治水門を閉めざるを得ないという場合、この出来川の水の行き場がなくなるわけだね。出来川は青木川とも連結はしてないということなので、結局、これを解決するには、明治水門のところを一定規模の排水機場を新設して、緊急時はそれをくむというふうなことをやらないと、また繰り返すということになるのではないですか。どうでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 農政部長宮川耕一君。

○農政部長（宮川耕一君） あの地域は、江合川と、それから青木川、出来川とございますけれども、ポンプ場を増設すればくめるかといいますと、やはり江合川の水位の問題、あるいは洪水容量の問題がございますので、そう簡単ではないということでございまして、先ほど申し上げたような形で青木川の方角も活用しながら、地区全体の排水性が上がるようにしてまいりたいと考えてございます。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 知事。この問題提起を初めて私はするわけなので、何度も行ってみて、やはりこういう局面になって水門を閉じられると、水の行き場がとにかくないと。もちろん、その越流堤は改修するにしてもだよ。だから、こういうことがまたやはり起きないとも限らないので、これは何らかの検討が私は必要ではないかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。土木部長に答弁してもらうかな。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長千葉衛君。

○土木部長（千葉 衛君） ただいまの御指摘でございますが、まず出来川につきましては、先ほど破堤の原因をお話ししましたが、やはりあの未改修区間が原因だということもございますので、まずは早急にJR石巻線上下流部の未改修区間をしっかりと改修する。これが大事だと思っています。今JRともしっかり協議をしてございますので、協議が整い次第、復旧に向けてしっかりと対応してまいりたいと思っています。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 次に、原発再稼働問題ですが、この二号機の圧力制御室の耐震補強工事を、先ほどの部長の答弁ですと、既にこういう工事をやることを説明を受

けていたと。だったら、再稼働に地元同意をするというのは、工事が終わってからにしないで駄目なのではないですか。違いますか。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 全ての工事が完了してからということではなく、そういった計画があつて、原子力規制委員会、それから私も検討会でその計画を見ているわけですから、順序としては間違っていないと考えております。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 部長、それでは全然整合性取れないよ。この工事のために何か月も遅れているんだよ。遅れていることはいいいけどさ。だから、この工事は新しい知見に基づいてやっているのですか。どうなのですか。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 新しい工事知見を入れてということですけど、そのような工事だと考えておりますが、先ほども答弁いたしましたとおり、今回の工事期間の延長の要因というのは、新たに耐震補強工事をする事になったから延長されたわけではなくて、工事の認可を受けて工事全体の工程を詳細に見通せるようになった。見通した結果、工事の終了時期を新たに定めたということだと聞いております。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 私が事前に担当に聞きましたところ、これは新知見なんだと。だから工事が行われると。こんなの新知見ではないですよ。単純な工事なんですよ、これは。部材をとにかく溶接してやるという工事なんだから。大体、そういう工事が――先ほどの部長の答弁が本当だとすれば、そういう工事が分かっていると言うのなら、知事はもう少し待たなくてはならないんだよ。それをやるということ自体が問題だと指摘しておきたいと思えます。

それから、この問題の中で、千ガルで一体全体いいのかどうかと。最初に女川原発が始まったのは二百五十ガルなんです。次に五百ガルになった。今度は千ガルだ。つまり三回変わっているわけです。そして、近隣とか今までのの中では、千ガルを超しているでしょう。絶対千ガルで大丈夫だと、国が言ったり規制委員会が言ったから大丈夫だというふうになるのですか、知事。根拠はどうですか。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 先ほど御答弁いたしました基準地震動というのは、いわゆる最新の科学的知見、技術的知見を踏まえて、原子力規制委員会において審査されているものでございます。最新の知見ですから、知見が変わることもございます。それに伴って、これまでも小さな数字から大きな数字になってきた経緯はございます。今後のことは私も承知していませんけれども、千ガルという数字が、現在の知見の中で適正な数字であると認められたものと考えております。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 部長。ちよこちよこ変わってもらっては困るの。こういうふうにすれば絶対大丈夫だというものがなければ、住民は安心できないのですよ。つい先日、日本・千島海溝地震の津波想定高と対策が公表されたでしょう。宮古市は約三十メートルの津波、石巻は十三メートル。こういうリスクがあるところに女川原発があるということ、私たちは、皆さんも、絶対忘れてはならないというふうに思うのでございます。

次に、統一協会問題について、時間ありませんので移ります。

志賀部長にお伺いしますが、先ほど、我が党県議団の申入れについて、何でしたっけ、答弁は……だけでも、実際に統一協会との関係というのがあるのかないのか、それをやはり聞いてみなければ分からないのでは不確か。静岡県や秋田県では、全庁調査をやると言っているんだよ。過去と現在を知らなければ、これからどうするって回答は出てこないのではないですか。どうなのですか。

○副議長（外崎浩子君） 総務部長志賀真幸君。

○総務部長（志賀真幸君） 聞き取りをして分かるのかどうかというのはありますけども、それ以上に、先ほどもお答えしましたとおり、県はいろいろな団体と、いろいろな分野で関わりを持ってまいりますので、それぞれの分野の規律に基づきまして、その規律に反する場合には、例えば関わりを持たないということになりますし、特段そういう事情がなければ、通常どおりルールにのっとってお付き合いをするということでございます。ですので、そういった中で特段違法性がないのであれば、改めて特定の団体を取り出して調査をするというのは、かえって予断を与えることになるのではないかと



う考え方でございます。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） もう相当、何十年にもわたって、これは巧妙に様々なさされているんだよ。二十四団体とある新聞は言っているし、弁護士連絡会は八十団体と言っているの。だから知事なんかは、よく「いや、統一協会だ何だは、全然県は関係ない。分からない」と。無論、知事は分からないかもしれない。それは正直に受け止めたい。しかし、いろんなところでの関係というのは、名前を変え、とにかく様々な偽装団体をつくってやっているわけだから、それをやはり調べるなり……方法はいろいろありますよ。そういうふうにやってみる必要があるのではないですか。その結果、なかったらなかつたで、これから関係ないように更にすると。やりもしないで、そういうことでは駄目なのではないですか。知事、どうですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 違法性があるということが明確になつて——分かりやすく言うと県警が動くようなことになれば、これは当然、我々としてもいろいろ調べなくてはならないというふうに思いますけれども、違法性がない中で活動されている団体、社会的にいろいろ言われている団体というのは、そのほかに幾らでもあるわけでありまして、それを一つ一つ我々が取り出してというのは、やはり難しいということは御理解いただきたいと思えます。ですから、関連団体ということだけではなく、こういう違法性があるということをしつかりと証明していただければ、当然、我々はそれに合わせてしつかりと、問題がないかどうかということを含めて、確認させていただきたいと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 知事、全く認識がずれているよ。今日の河北新報の社説に載っているでしょう。相手は教義で「サタンの国・日本」、「神の国・韓国」の構図で、とにかく献金や何かで韓国に流れるようにしてきているのだと。異常な状況なのですよ。テレビや新聞で分かっているでしょう。知事は、その統一協会が反社会的団体だという認識はあまり持っていないということですか。

○知事（村井嘉浩君） 反問。

○副議長（外崎浩子君） 反問を許可します。知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 反社会的勢力というのは、やくざと同じだという、そういう位置づけでいらっしゃるのででしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） つまり、やくざと一緒にかどうかということでは、それは私は分かりません。分かりませんというか、やくざだとか何かというのは、それはそういう世界があるから。やはり、統一協会の被害というのが、名を変え品を変え、様々に行われているでしょう。そのために、実際に（発言する者あり）なんだ、今、反論だれば。実際にああいう、安倍元首相が不幸にして亡くなったのも、やはり被害者がもう本当に全てを失ったことの敵打ちのような形で標的になったわけだ。それから、韓国での集団結婚式というのも大規模に行われている。そういうことも含めて、普通の詐欺集団とか様々なものとは全く違う、更に悪質な団体だと私どもは思っているよ。

○副議長（外崎浩子君） 少々お待ちください。ただいま時計を止めております。村井知事からの反問に、二十四番三浦一敏君、答弁をしてください。よろしいですか。では、再度の反問は、村井知事ございますか。

○知事（村井嘉浩君） 答弁。

○副議長（外崎浩子君） では、答弁を続けてください。村井知事。

○知事（村井嘉浩君） 統一協会並びに統一協会の関連団体は、法律によって認められた宗教団体、また、その関連団体ということでもありますので、反社会勢力という位置づけではないというふうに思います。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 私は、知事の認識がその程度かと驚いているのだけど、そうしますと、衆議院議員とか県議会議員とか、この統一協会の言わば広告塔として事実上利用されて、そういった被害が更に拡大しているというような事実については、どうですか。一応認めますか、認めませんか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） そういった行為が違法行為であるというふうには私は思いませんけれども、ただ、道徳的に考えまして、被害を受けている方がおられるということでは

あれば、そういった点は個々人でよくお考えになるべきだというふうに思います。

〔発言する者多し〕

○副議長（外崎浩子君） 議場の皆様申し上げます。静粛にお願いいたします。二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） やはり、統一協会問題について、私どもも更に深めますけども、知事をはじめ皆さんには、この実態、様々な資料が出ているのだから。週刊誌だって様々出ているからね。いろんな内容をよく見て、そしてそれが県政なりにどう関わっていかということ、やはり点検してみる必要があるのですよ。例えば、国土交通省の花いっぱい運動というものがあつたでしょう。そして感謝状をやっていた。ところが、実はそれも統一協会系の団体に名前を変えてやっていたことが分かった。それにっいては大いに反省して、今後はそういうことはやらないということが出たでしょう。だから、そういうのも一つとして、様々な出来事がありますから、やはりよく見なくては駄目なのではないですか、知事。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 国土交通省がそのようにお考えになつたというのは、それは国土交通省の考えであります。何度も言うように、この国は法治国家でありますので、法律にのっとり、違法行為なのかどうかということをしつかり見極めていく必要があるということでもあります。その上で、当然、我々は県民の皆さんの税金で成り立っている組織でありますので、県民感情などもしつかりと斟酌をしながら行動していくということでもあります。そういった観点から、確かに三浦議員のおっしゃることも、私は気持ちとしてはよく分かりますが、宮城県知事の立場としては、やはり全て法律・条例等をベースに発言せざるを得ないということは御理解いただきたいと思ひます。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 今国会の焦点の一つですから、よく注目してください。物すごい様々な疑惑が出てきますから。そして、その統一協会の被害者を救済する、二世信者に対する温かい対応とカウンセリングというようなものを、県としては今、何かつくってやっていくという認識はあるのですか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 統一協会問題だけに特化するというのはおかしな話でありまして、同じように、犯罪被害者、あるいは震災で心の病を持っている方など、いろんな方がおられますので、そういった方たちをケアするということは当然考えていかななくてはならないと思っておりますが、統一協会だけに絞って何らかの対策というようなことまでは考えておりません。

○副議長（外崎浩子君） 二十四番三浦一敏君。

○二十四番（三浦一敏君） 今日統一協会一回目でしたから、十分真意が伝わらなかったこともありますでしょうが、我々としては、これからもこの問題を系統的に問題にしていきたいということを申し上げて、一般質問を終わります。

以上でございます。